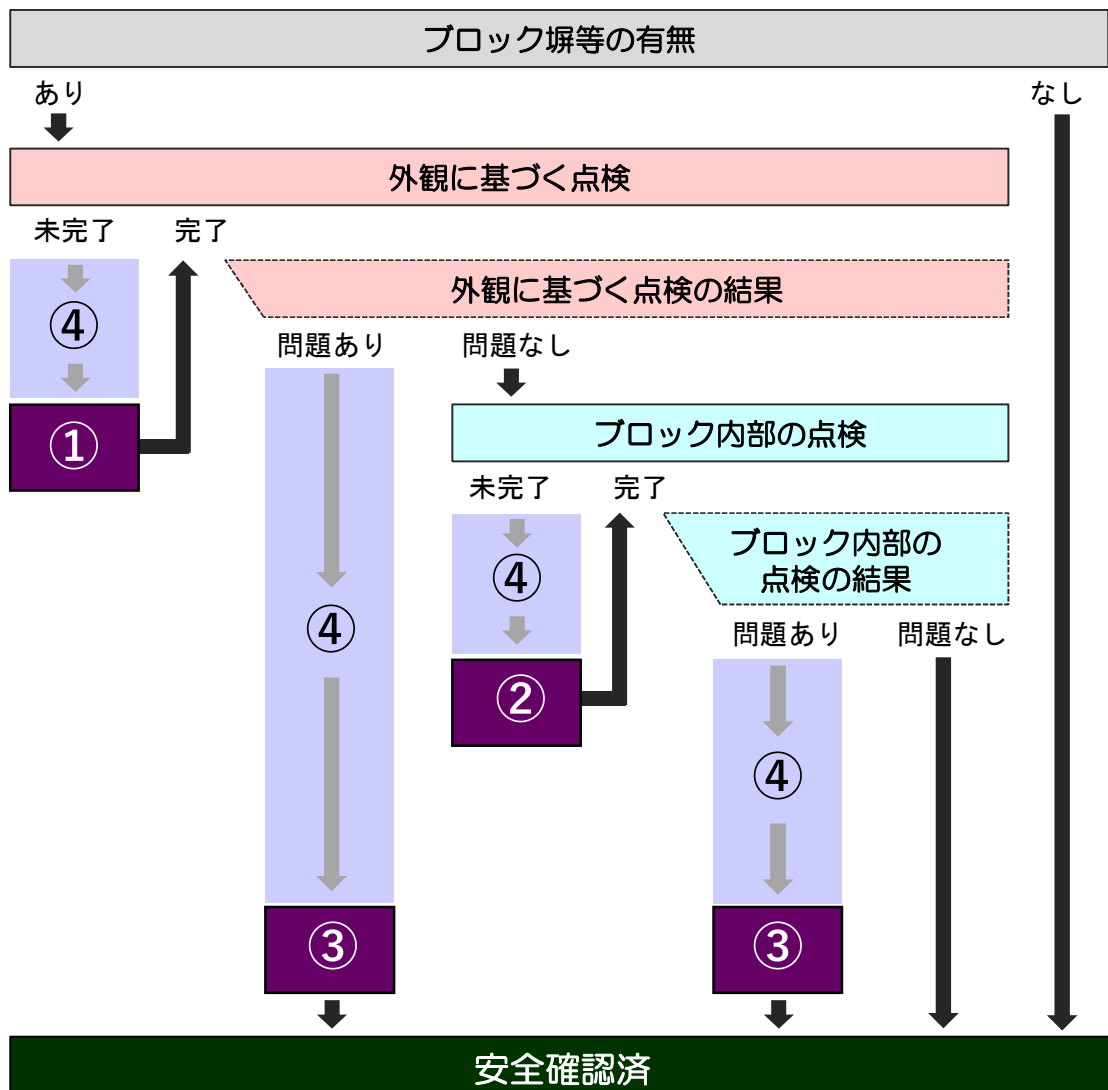


学校施設におけるブロック塀等の安全対策等の状況別対応フロー図



対応内容

- ① 速やかに外観に基づく点検を完了すること。
- ② 遅滞なく専門家の指導を受けるなどし、効率的にブロック内部の点検を進めること。
- ③ 速やかに安全対策※を完了すること。
- ④ 児童生徒等への注意喚起措置※を確実に講じるとともに、各学校においては、児童生徒に対して、地震発生時には注意して通行する必要があることを指導する等、一層の安全確保の取組を推進すること。
- ⑤ 学校におけるブロック塀等の安全点検、安全対策や注意喚起措置の実施状況に関する情報について、公表に努めること。

※ 安全対策とは、安全性に問題があるブロック塀等を「改修」、「再整備」、「再整備に向けた撤去」、「恒久的な撤去」のいずれかを行うこと。

※ 注意喚起措置の方法として、トラロープやトラテープ、三角コーン、コーンバー、単管バリケード等により立入禁止場所を区画し、進入できなくする措置や、地震発生時におけるブロック塀等の倒壊の危険性を示す表示の設置等。